



発行・編集／

士別市総務部総合企画室秘書広報課
〒095-8686 士別市東6条4丁目1番地
電話 0165(23)3121 FAX 0165(22)1934
士別市ホームページ

http://www.city.shibetsu.lg.jp

広報しべつ1月1日号は12月27日(木)発行予定です。

**給与を支払っている方は提出を
給与支払報告書**

給与支払者は、平成30年に給与を支払った方(退職者、アルバイトなどを含む)の平成31年1月1日現在の住所地の市町村に「給与支払報告書」を提出してください。

個人事業主の方は、番号法にもとづく本人確認を行いますので、個人番号カードなどの提示をお願いします。

給与支払報告書の提出対象者

平成30年1月1日から12月31日までに給与を支払ったすべての方

●提出期限↓平成31年1月31日(木)

●提出先↓市税務課のほか、給与の支払いを受けている方の平成31年1月1日現在の住所地の市町村

●問合せ↓市税務課市税係 ☎内線2145、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121

**償却資産をお持ちの方は申告を
償却資産の申告**

償却資産の所有者は、平成31年1月1日現在の状況について、申告書を提出してください。

償却資産とは、会社や個人が事業のために所有する土地・家屋以外の資産で、法人税や所得税の損

金または経費に算入される、構築物・機器・備品などです。

12月14日に申告書を発送していただきます。償却資産を所有して申告書が届かない場合は、市ホームページからダウンロードするか、問い合わせください。

●提出期限↓平成31年1月31日(木)

●問合せ↓市税務課資産税係 ☎内線2142、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121

**届け出をお願いします
家屋の取り壊し**

固定資産税は1月1日現在の状況で課税されるため、家屋を取り壊した翌年から課税されなくなります。

住宅や倉庫などを取り壊したときは、届け出をしてください。

登記家屋を取り壊した時

①法務局で「建物滅失登記」を申請してください。

②滅失登記申請が12月31日に間に合わないときは、税務課資産税係へ「家屋滅失届」を提出してください。



12 市税の納め忘れはありませんか？
月は納税推進強調月間です

市税の納期内納付をお守りください。

特別な事情で納税が困難な方は、ご相談ください。特別な事情がなく、納付に応じない方には、法にもとづく差押えなどの滞納処分を執行しています。

●相談・問合せ

市税務課納税係 ☎内線 2149、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121

平成30年度 「中学生の税に関する標語」コンクール **金賞**
「税金で つなぐ幸せ いつまでも」

士別南中学校3年 笹山 さくら さん



●未登記家屋を取り壊したとき
税務課資産税係へ「家屋滅失届」提出してください。

※提出後、現地確認を行います。

●問合せ↓市税務課資産税係 ☎内線2142、朝日総合支所地域住民課 ☎(28) 2121、旭川地方務局名寄支局 ☎01654(2)2349

市の公共施設などの業務体制 ○：開設

公共施設		12月				1月						
		28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月
暮ら し	本庁舎・総合支所窓口 ※注1	○						○				○
	各出張所	○										○
	市立病院 ※注2	○						○				○
	保健福祉センター	○										○
	市立保育園・児童館	○	○									○
	環境センター・堆肥化施設 ※注3	○			○			○	○			○
	いきいき健康センター（健康施設）	○	○	○								○
	//（入浴施設）ぶらっと	○	○	○					○	○	○	○
観 光 ・ 宿 泊 な ど	サイクリングターミナル	○	○	○				○	○	○	○	○
	羊飼いの家	○						○	○	○	○	○
	世界のめん羊館	○	○	○							○	○
	めん羊工芸館くるるん							○	○	○	○	○
	農畜産物加工体験交流工房	○	○									○
	日向温泉 ※注4	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	士別 inn 翠月 ※注5	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	地域交流施設 和が舎	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
文 化	市民文化センター	○	○	○							○	○
	あさひサンライズホール	○	○	○							○	○
	生涯学習情報センター	○	○	○							○	○
	図書館	○	○	○							○	○
	朝日図書室	○	○	○							○	○
	博物館	○	○	○							○	
ス ポ ー ツ	総合体育館	○	○	○							○	○
	農業者トレーニングセンター	○	○	○							○	
	スポーツ交流館	○	○	○							○	○
	勤労者センター	○	○	○							○	○
	日向スキー場 ※注6	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
	あさひスキー場 ※注7	○	○	○			○	○	○	○	○	○
公共施設	28	29	30	31	1	2	3	4	5	6	7	
	12月				1月							

12月1日号からの変更点

市立病院→外来診療内容が変更になっています。
市立保育園・児童館→12月29日は開所します。
農業者トレーニングセンター→1月4日、5日は閉館します。

年末年始の業務体制

公共施設などの年末年始における業務体制は左表のとおりです。

●市役所本庁舎・朝日総合支所 ※注1

1月4日は臨時開庁します。

▽開設する窓口↓市民課、税務課、環境生活課、福祉課、子育て支援課、介護保険課、地域包括支援センター、地域住民課

※死亡届などの戸籍届出書は、いつでも受け付けます。29日～6日は、パスポートの申請・交付、マイナンバーカードの申請補助・交付ができません。

●市立病院 ※注2

4日午前は、内科、外科、整形外科の診察を行います。婦人科、精神神経科、眼科は、午前・午後とも診察を行います。

●ごみの収集 ※注3

29日～2日は、ごみの収集を行いません。市街地区は3日から、上士別・多寄・温根別・朝日地区は4日から収集します。31日は、ごみの受け入れのみです。

●日向温泉 ※注4

31日は、食堂が午後2時まで、入浴が午後5時までです。

●士別 inn 翠月 ※注5

31日は、レストランのみ休み。

●日向スキー場 ※注6

31日と1日は、午後4時30分までです。

●あさひスキー場 ※注7

30日、2日・3日は、午後4時までです。



市民見学会を開催します
ブリヂストン試験研究施設

株式会社ブリヂストンの協力をいただき、タイヤ試験研究施設「北海道ブルーピンググラウンド」(多寄町)で市民見学会を開催します。ぜひ、ご参加ください。
※屋外での見学がありますので、暖かい服装でお越しください。

また、走行体験を希望する方は、運転しやすい靴で参加してください。

●日時→1月26日(土)午後1時30分から

●見学・体験内容→施設説明、コース見学、氷盤路での運転体験、ハンドリング路同乗体験



氷盤路での運転体験

●集合時間・場所→午後1時・市役所前

※バスで会場まで移動します。

●定員→36人(先着順)

●参加資格
市内在住者または勤務している

●参加料→無料

●申込期限→1月15日(火)まで

●申込み・問合せ→市企画課企画係 2236



新たに指定しました
給水装置工事事業者

水道法の規定により、11月15日付けで、次の業者を新たに指定しましたのでお知らせします。



●業者名→株式会社近藤組士別支店

●所在地→西2条20丁目464番地 90

●電話番号→(23) 4305

●問合せ→市上下水道課管理係 内線 2316

安全・安心で快適な冬の暮らしを

国や道、市では通学時間前の完了を目標に除雪作業を実施していますが、吹雪などで作業が遅れることがあります。効率的な除雪作業のためにも、次のことを守りましょう。皆さんの協力をお願いします。

- 道路に雪を出さない、物を置かない
- ※道路に雪を出す行為は道路交通法違反(道路での禁止行為となり、処罰(5万円以下の罰金)を受けます)



▲交通事故発生の原因に

- 玄関先の雪処理は各家庭で
- しない・させない迷惑駐車
- 屋根からの落水雪事故に注意
- 川に雪を捨てない
- ごみは指定の場所へ



▲迷惑駐車除雪車が通行できない

- 問合せ
 - ▷国道→北海道開発局士別道路事務所 ☎ (23) 3146
 - ▷道道→旭川建設管理部士別出張所 ☎ (23) 2191
 - ▷市道→市施設維持センター ☎ (23) 2251
 - ▷士別警察署→ ☎ (23) 0110

訓練生を募集しています
道立旭川高等技術専門学院

道立旭川高等技術専門学院では、平成31年度入学を希望される訓練生を募集しています。

くわしくは、問い合わせください。

●問合せ→道立旭川高等技術専門学院 ☎ 0166(65)

6667



会議結果報告

市附属機関などの会議です。くわしくは、市ホームページをご覧ください。

- 11月1日 第1回文化財審議委員会
- 11月19日 士別市特別職報酬等審議会
- 11月29日 第1回行政改革懇談会
士別市商工業振興審議会
第1回士別市子ども・子育て会議